

ス ポ ー ツ 号 外
令和8年5月14日

公益財団法人宮城県スポーツ協会理事長 殿

宮城県企画部スポーツ振興課長
(公 印 省 略)

スポーツ活動における移動時の安全管理について（依頼）

日頃より、本県スポーツの振興に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、報道で御承知のとおり、他県において、高等学校部活動の遠征中に生徒を乗せたマイクロバスが高速道路でガードレールに衝突し、複数の死傷者が出るという極めて痛ましい事故が発生しました。

本県におきましても、各スポーツ団体における練習試合や遠征等、移動を伴う活動の増加が見込まれる中、より一層事故防止に向けた安全管理の徹底が求められます。

つきましては、所管する関係機関に対して周知願います。

記

1 安全な移動手段の確保について

移動を伴う活動を行う際は、公共交通機関を利用するなど安全な移動手段を確保するよう努めること。

2 指導者や保護者等の車両を使用（同乗）する場合について

- (1) あらかじめ活動責任者が、運転者の健康状態、車両の整備状況及び任意保険の加入状況を確認すること。
- (2) 同乗者が児童生徒の場合にあっては、保護者の承諾を確認すること。

3 バス会社等へ運行を依頼する場合の確認事項について

- (1) 書面により、適切な契約を取り交わすこと。
- (2) 事業用自動車（緑ナンバー）の車両を依頼すること。
- (3) バス運行に係る安全体制について確認すること。

4 緊急連絡体制について

緊急時の連絡体制（保護者、関係機関等への報告ルート）を確認すること。

担当 スポーツ振興班 小島・芳賀 TEL : 022-211-3178 Mail : suposinss@pref.miyagi.lg.jp
